

重 要

日本学生支援機構奨学金

「在学猶予願」の提出について

下記に該当する場合、以前に借用した奨学金の返還が猶予されるので、「在学猶予願」をスカラネット・パーソナル (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) から提出してください（インターネットを利用した提出）。提出しないと返還が始まってしまうので注意してください。

【提出期限：5月9日(金)】

※この期限を過ぎてから提出したい場合は、教務係に相談してください。



記

- ① 2025 年（令和 7 年）4 月に大学院へ入学（進学・編入学）した者で、以前に奨学金を借用していた者。【返還の猶予：大学院修了時まで】
- ② 2025 年（令和 7 年）3 月以前に奨学金の貸与が満了し、留年等により引き続き大学院へ在学している者。【返還の猶予：2026 年（令和 8 年）3 月まで（1 年毎に提出すること）】

■在学猶予についての詳細は、以下の URL にて確認してください。

日本学生支援機構（在学猶予について）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/zaigaku_yuyo.html

令和 2 年 4 月以降に適用可能な在学猶予取得年数が通算 10 年までとなりました。

■スカラネット PS で入力する際に必要な学校番号等は以下のとおりです。

- ① 学校番号（大学院学生）【10200303】
- ② 学校名（カタカナ）【トウホクダイガク】
- ③ 学校名（漢字）【東北大学】